

第3章 計画の推進

1. 計画の推進体制

1. 1 推進体制

平成26年11月「宮古島市情報化推進委員会」が設置され「専門部会」の設置も制定されました。市全体としての取り組みである情報化推進計画の策定及び推進を図るため委員会を常設し、各部門において専門的に協議及び調整を行うため専門部会を設置としています。

全庁的に情報化について審議することで、これまでのような課単位での情報化により全体がアンバランスな状態になることを避け、同組織を中心として全体最適化を意識した実効性の高い情報化施策の推進を検討すると共に、計画の策定や見直しの際には、全庁への周知のため説明会を開催し、施策の実施時には各種運用等について研修を行うなど、全庁での取組としての意識向上にも努めていきます。

組織名	構成員	役割
情報化推進委員会	委員長：副市長 副委員長：企画政策部長 委員：関係部局長 社会福祉協議会会長 商工会議所副会頭 観光協会青年部長 外部アドバイザー	・情報政策の推進に係る基本的な方針および計画の審議 ・情報システムの構築に係る重要事項の審議 ・情報システムの調達に係る重要事項の審議 ・情報システムのセキュリティ対策の審議
専門部会	下図参照	・宮古島市における情報化の現状と課題の分析に関すること ・その他、情報化施策の実施に必要な事項の協議

図 3-1 情報化推進体制

専門部会名	構成課
電子自治体推進部会	総務課、財政課、企画調整課、情報政策課
福祉・保険部会	福祉調整課、生活福祉課、児童家庭課、高齢者支援課、障がい福祉課、健康増進課、国民健康保険課
市民生活部会	税務課、納税課、市民生活課、環境衛生課
防災部会	防災危機管理班、消防総務課、福祉調整課、障がい福祉課、高齢者支援課
経済・観光部会	観光課、商工物産交流課、エコアイランド推進課
教育部会	教育総務課、学校教育課、生涯学習振興課、市民スポーツ課、図書館、総合博物館、中央公民館

図 3-2 専門部会構成

2. 計画の進捗管理

2. 1 進捗管理

情報化推進計画に基づく各施策の推進にあたっては、年度ごとの取組内容をまとめた年次計画を策定し、計画の進行を管理します。

毎年、各施策の成果や進捗状況を評価し、現状の問題点や課題を次年度の計画に反映することで、「計画（Plan）→実行（Do）→分析（Check）→改善（Action）」のPDCAサイクルを確立し、効率的かつ効果的なICT施策の実現を目指します。

なお、社会環境の変化、技術進歩、財政状況、国や県の動向などを見極めながら、必要に応じて計画内容の見直しを実施します。

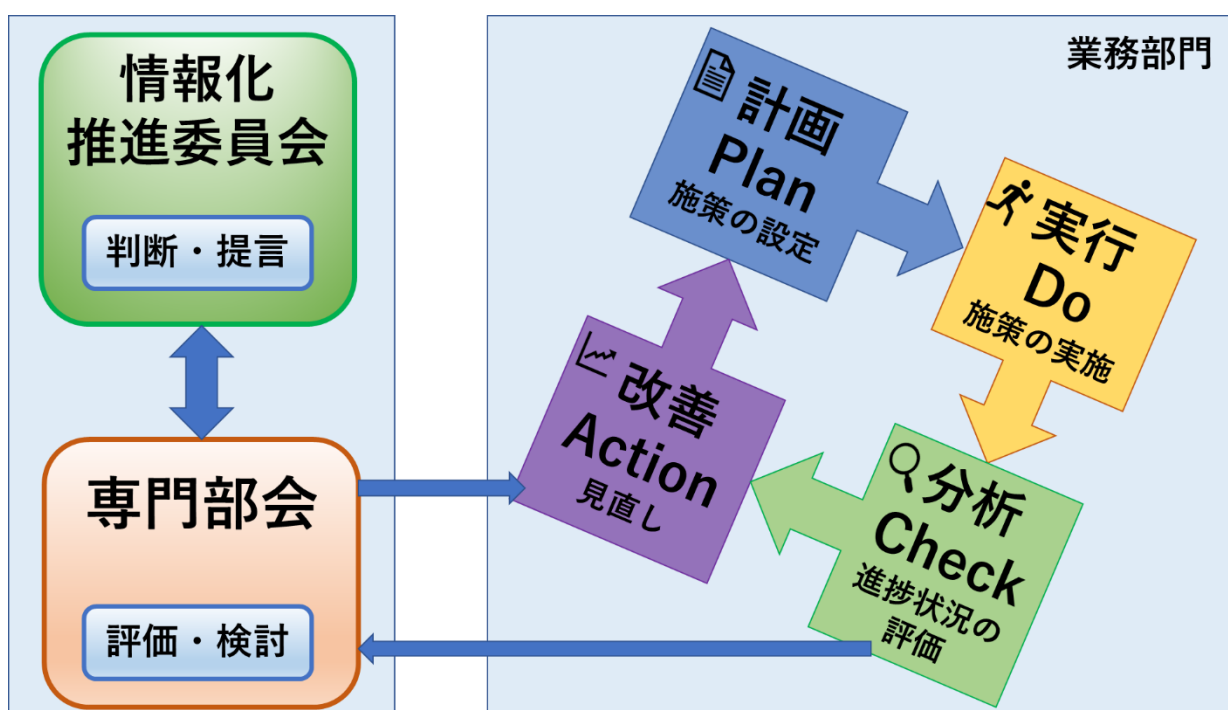


図 3-3 進捗管理の流れ（PDCA サイクル）